対比表のイメージ

参考資料3

【標準案】基本要件				中核市市長会の調達仕様書（ひな形）				A市 様式16 業務機能要件対応回答書 住民記録業務								B市 様式１ 機能要件等説明書 第１基本 第２住民記録								C市 機能要件一覧表（01_住民基本台帳）						
No.	業務区分	機能項目	【標準】機能要件（案）	No.	業務区分	機能項目	機　能　要　件	No.	機能番	機能分類１	機能分類２	機能名称	機能の定義	重要性	備考	No.	機能番	機能分類１	機能分類２		機能名称	機能概要	必須	No.	機能番	大分類	中分類		機能要件	ﾚﾍﾞﾙ
1				4	共 通	入力エラー 入力エラー	入力必須項目や形式の整合性チェック（日付の不正やチェックデジット等）を行い エラー時は、原因となったエラー項目と理由・対応方法を明示すること。									66	2.1.1	住民異動	共通事項	#	必須項目（入力漏れ防止）	入力すべき項目が明確に示されており 入力が不完全な場合は，エラーメッセージ表示等により，入力漏れを防止する機能を有していること。	○								
2								30	1.2.11.	共通事項	省力化補助機能	入力補助	世帯番号、宛名番号、個人番号、住民票コード、在留カード番号、特別永住者証明書番号については、チェックデジット等の番号チェック機能を実装していること。	A	在留カード番号、特別永住者証明書番号は、英字・数字のチェックで可。	50	2.1.1	住民異動	共通事項	4	番号機能	世帯番号，宛名番号，個人番号，住民票コード，在留カード番号，特別永住者証明書番号は，チェックデジット等による番号チェック機能を有していること。	○						
								22	1.2.5.0.1	共通事項	省力化補助機能	入力補助	世帯番号、宛名番号についてのチェックデジット計算方法があり、世帯番号及び宛名番号が自動的に採番される際に、チェックデジットも自動的に計算され、それぞれの番号に付与されること。	A															
								24	1.2.5.1	共通事項	省力化補助機能	入力補助	チェックデジット計算方法は、下記の仕様にてモジュラス11ウェイト2～9を利用すること。 １．チェックデジットを付与する番号の各桁に、下の桁から２～９の係数（ウェイト）を掛ける。９の次は２に戻る。 ２．各桁の乗算結果の合計を求める。 ３．合計を１１で割り、余りを求める。 ４．この余りを１１から引いたものをチェックデジットとする。但し、余りが０の場合は０、余りが１の場合は１をチェックデジットとする。 ５．算出したチェックデジットを最も下の桁として番号に付加する。	A															
3				8	共 通	外字対応	住民基本台帳ネットワークシステムや在留カード等発行システムで使用している外字について自動変換（同定）が可能であること。	259	8.5.1.10	他システム・他業務連携	連携要件	別添7-3連携概要に規定するNo.36の連携	CSの標準インターフェイスを使用して外字データの連携が行えること。	A																	
																17	1.2	基本	マスタ管理	6	外字	共通基盤システムに登録された外字を使用できること。	○						
																##	3.1	その他	外字	1	適用	共通基盤システムで登録された外字について，使用できること。	○						
4				15	マスタ管 理	住所辞書管理	定期的に最新の住所情報（国名も含む）を更新すること。 ただし、本籍地固有の（旧）町名等は入力できること。 ユーザーにおいてもマスタ情報を修正できること。 また、郵便番号についても管理できること。									95	2.1.2	住民異動	データ管理	3	住所	最新の住所情報（国名を含む）は，定期的に更新できること。	○						
																								62	8.5	外国人住民	名簿の作成	1	国籍に応じたコードを管理できる。	必須
5																								81	13.7	その他	市内住所管理	1	住居番号の管理をする。 住居番号を利用して市内住所入力の際、チェックをかける。 住居番号とは住居表示実施区域の建物に振られる番号です。 住居番号によりマンションで部屋番号まで住所に入るところであったり、戸建てでも枝番号がつく家屋であったりするのでその場合チェックがかかる。	必須
																								82	13.7	その他	市内住所管理	2	住居表示担当からの通知に基づき住居番号をシステム内に入力・管理する。 住所コード（尼崎市特有４桁コード）をシステム内に入力管理する。 住所コード（尼崎市特有４桁コード）を利用して受付の際の市内住所の検索に利用する。	必須
6				16	マスタ管 理	方書管理	住所地番に対応する方書を登録管理できること。	51	1.3.14.	共通事項	チェック機能その他	その他	方書（アパートやマンション、寮等）の情報を管理できること。 住所情報を入力する際に簡単な操作で方書候補から選出できること。	A		99	2.1.2	住民異動	データ管理	4	方書	方書情報（アパートやマンション，寮等）が管理できること。	○	68	10.3	整合性確認	入力補助	1	方書について不整合を減少させるためにシステム上で方書リストを保持し、住所入力の際に利用できる。	必須
																##	2.1.2	住民異動	データ管理	4	方書	方書（アパートやマンション，寮等）の文字数は，４０文字まで管理できること。	○						
7				17	マスタ管 理	文字溢れ対応 文字溢れ対応	証明書等出力項目に桁溢れが発生した場合は、文字の大きさを調整するなどして、文字超過とならないようすること。 なお、文字数が多くどうしても溢れが生じる場合は、文字超過リストを出力して、桁溢れした情報を確認できるようにすること。									16	1.2	基本	マスタ管理	5	文字溢れの対応	証明書・一覧表等の出力時に桁溢れが発生した場合は，桁溢れリスト等による対応がなされていること。	○						
								48	1.3.11.	共通事項	チェック機能その他	未作成外字の扱い	氏名や住所等が帳票の出力欄を超過したものや未登録外字を使用したものについては、オンライン、バッチ共に証明書等の発行時に超過内容を記載したリストを出力できること。	A	「氏名や住所等が帳票の出力欄を超過」については、システム上超過しない場合は当然対応不要である。															
								55	1.3.18.	共通事項	チェック機能その他	その他	住所や氏名について、表示項目欄以上に長い場合でも全体を確認できる機能を有していること。	A		16	1.2	基本	マスタ管理	5	文字溢れの対応	証明書・一覧表等の出力時に桁溢れが発生した場合は，文字の縮小等による対応がなされていること。	○						
8				18	マスタ管 理	備考入力事項管理	異動事由毎に、あらかじめ登録した備考文をもとに備考が自動編集できること。 また、備考文を証明書に印字する・しないの設定が行えること。	26	1.2.	共通事項	省力化補助機能	入力補助	備考欄が必要に応じて自動設定されること。 ・除票における備考欄自動記載（異動日届出日による自動制御）、職権記載、職権修正、職権回復等	A		82	2.1.1	住民異動	共通事項	#	備考欄の管理	備考欄の文言は，異動事由別の自動設定が基本であること。	○						
																83	2.1.1	住民異動	共通事項	#	備考欄の管理	自動設定以外の備考記載が生じた場合は，予め文言を登録したうえで選択・修正ができること。	○						
																84	2.1.1	住民異動	共通事項	#	備考欄の管理	備考記事の内容により，出力即止・解除（錯誤等は印字させない等）ができること。	○						
9				19	マスタ管 理	和暦管理等 和暦管理等	元号が改正された場合にパラメータ設定による元号変更対応が可能であること。 また、各種証明書に和暦と西暦の併記ができること。	52	1.3.15.	共通事項	チェック機能その他	その他	元号の変更を早急に対応できること。	A		14	1.2	基本	マスタ管理	3	元号の設定	元号（平成⇒○○）の変更時は，早急に対応できること。	○						
10				21	検 索・照 会	操作性	短縮キー等を使ってキーボードのみでも操作が可能であること。	11	1.2.1.	共通事項	省力化補助機能	入力補助	基本的な入力処理等について、マウスを用いることなく、キーボードのみで操作を完結することができる機能（ファンクションキー、ショートカットキー等）を有すること。	B		2	1.1	基本	共通	1	操作性	マウスを使用せずとも，簡単な操作（短縮キー・Ｔａｂキー等によるキーボードのみの使用）で，大量処理を短時間に処理するための補助機能を有していること。	○						
								12	1.2.2.	共通事項	省力化補助機能	入力補助	連続入力時には、入力済みのデータをコピーできるなど負荷軽減を行っていること。	A															
								14	1.2.2.2	共通事項	省力化補助機能	入力補助	入力フィールドの属性に従ってFEP又はIME（かな漢字変換）入力モードの自動切替が可能なこと。	A		15	1.2	基本	マスタ管理	4	文字入力	入力フィールドの属性に合わせて，かな漢字変換ソフトウェアを自動切替えできること。	○						
																1	1.1	基本	共通	1	操作性	画面レイアウト・操作性が統一的であること。	○						
																3	1.1	基本	共通	2	機能性	操作キーの位置は，何れの業務画面でも共通に整理されており，機能的であること。	○						
11				22	検 索・照 会	文字入力	カナを本来の文字で入力できること。 例：小文字（ッ、ャ、ュ、ョ）や「ヲ」「ヴ」など	56	1.3.19.	共通事項	チェック機能その他	その他	フリガナの登録には、「ョ」「ッ」などの拗音、促音を表す小文字も使用できること。	A		47	2.1.1	住民異動	共通事項	2	文字の入力（検索用のフリガナを含む）	「ｯ・ｬ・ｭ・ｮ」のカナ小文字，「ヲ」「ヴ」等の文字，(株)(有)等の記号が入力できること。	○						
12				27	検 索・照 会	学区検索	入力した住所地に応じて小学校、中学校の表示ができること。									##	2.1.4	住民異動	画面	3	学区	住所に応じた小・中学校区が表示できること。		78	13.5	その他	学齢者の表示	1	住所異動に伴い、校区に変更があった場合、就学通知・区域外転居通知、就学前健康診断や就学説明会等の案内渡すため学齢者及び校区を世帯及び個人画面上で確認する。	必須
								18	1.2.1.0.1	共通事項	省力化補助機能	入力補助	市内住所の入力時に「選挙区」「小学校区」「中学校区」が自動で選択されること。	A		67	2.1.1	住民異動	共通事項	#	入力補助機能	住所入力により，行政区，管轄区，小・中学校区が自動で設定されること。	○						
																94	2.1.2	住民異動	データ管理	2	行政区，管轄，学区	行政区，管轄区，小・中学校区の設定・管理ができること。	○						

【標準案】 基本要件				中核市市長会の調達仕様書（ひな形）				A市　様式16　業務機能要件対応回答書　住民記録業務								B市　様式１　機能要件等説明書　第１基本　第２住民記録								C市　機能要件一覧表（01_住民基本台帳）						
No.	業務区分	機能項目	【標準】機能要件（案）	No.	業務区分	機能項目	機　能　要　件	No.	機能番	機能分類1	機能分類2	機能名称	機能の定義	重要性	備考	No.	機能番	機能分類1	機能分類2		機能名称	機能概要	必須	No.	機能番	大分類	中分類		機能要件	応ハ
13				28	検索・照会	続柄表記	子（子の妻）等かっこ付きの続柄の入力および表記ができること。									56	2.1.1	住民異動	共通事項	8	続柄表記	世帯主との続柄が「実子の妻」かつ「世帯主との養子縁組者」を「子（子の妻）」，内縁関係夫婦の場合の「夫（未届），妻（未届）」等，括弧書きの表記ができること。	○								
								50	1.3.13.	共通事項	チェック機能その他	その他	続柄を3世代まで管理できること。		また続柄についても4世代まで管理できることが望ましい。（ただし、当面は3世代までしか使用しない）															
																57	2.1.1	住民異動	共通事項	8	続柄表記	４世代（子の子の子の子）までの記載ができること。	○						
14				29	検索・照会	文字拡大機能	漢字氏名の入力・照会は、拡大して入力・照会ができること。									48	2.1.1	住民異動	共通事項	3	文字の拡大	漢字文字（氏名・筆頭者等）は，拡大表示ができること。	○						
								20	1.2.4.	共通事項	省力化補助機能	入力補助	氏名は氏名メニュー（一般的に利用される氏名が候補表示されることや異体字一覧表示が可能で、氏名漢字の候補選択を容易にできる機能）から選択入力、文字単位の入力ができること。	A															
								13	1.2.2.1	共通事項	省力化補助機能	入力補助	外字入力の負荷軽減を行っていること。	A		##	3.1	外字		2	検索	入力時における該当外字の探索が，容易であること。	○						
																##	3.1	外字		2	検索	手書き機能等を用いて変換された文字から対象外字を選択し，当該文字登録の有無の確認ができること。	○						
15								47	1.3.10.	共通事項	チェック機能その他	未作成外字の扱い	異動入力時点で、未作成の外字が存在した場合は、未登録外字での入力が可能なこと。 未登録外字での入力を行ったものを、未登録外字対象者として管理できること。 未登録外字は帳票上空白で出力され、画面上は空白でなく識別可能な状態で表示されること。	A	未登録外字とは運用で定めた未作成の外字への特定の割り当て文字のこと（例：□や■など）金沢市（以下「本市」という。）ではunicodeで「e92d」を使用している。														
								48	1.3.11.	共通事項	チェック機能その他	未作成外字の扱い	氏名や住所等が帳票の出力欄を超過したものや未登録外字を使用したものについては、オンライン、バッチ共に証明書等の発行時に超過内容を記載したリストを出力できること。	A	「氏名や住所等が帳票の出力欄を超過」については、システム上超過しない場合は当然対応不要である。															
								49	1.3.12.	共通事項	チェック機能その他	未作成外字の扱い	未登録外字を使用している者の一覧表を出力できること。	A		##	3.2.4	バッチ	随時	#	外字該当者	使用者を抽出し，一覧表の作成・出力ができること。	○						
																##	3.2.4	バッチ	随時	#	外字該当者	未作成外字が含まれるデータを保持する対象者を抽出し，一覧表の作成・出力ができること。	○						
16								50	1.3.13.	共通事項	チェック機能その他	その他	１世帯内の構成員人数について、特に人数の制限なく、管理が必要な人数分登録できること。	A	人数については消除の履歴を含まずに50人以上管理できることが望ましい。	92	2.1.2	住民異動	データ管理	1	世帯	一世帯の構成員数の上限は，５０人以上あること。	○						
																##	2.1.2	住民異動	データ管理	5	氏名	１００文字まで管理できること。	○						
																##	2.1.2	住民異動	データ管理	6	筆頭者	３０文字まで管理できること。	○						
								54	1.3.17.	共通事項	チェック機能その他	その他	住所に使用される数字項目は全角アラビア数字であること。 （例：二丁目⇒２丁目）	A																
																97	2.1.2	住民異動	データ管理	3	住所	住所の地番等の入力桁数は，４桁を超えてできること。	○						
																98	2.1.2	住民異動	データ管理	3	住所	住居表示地区は，小枝番（１番１－１号）が表記できること。	○						
17				52	異動共通	届出日設定	届出日は処理当日が初期表示設定されていること。									60	2.1.1	住民異動	共通事項	9	届出日	初期値は，処理当日が表示されており， 変更できること。	○						
						届出日設定	変更が可能であること。																							
						届出日設定	未来日の入力があった場合　または　存在しない日付　または　現在の年号以外　の入力は、アラート表示すること。									61	2.1.1	住民異動	共通事項	9	届出日	未来日・実存しない日・現年号等以外を入力した場合は，エラーメッセージ表示等ができること。	○						
18				53	異動共通	異動日設定	異動日は空欄で初期表示できること。 転出以外の異動を未来日で入力または異動前の住定日より遡る日付の場合、エラー表示すること。																							
																62	2.1.1	住民異動	共通事項	#	異動日	初期値は，処理当日又は空白の設定ができること。	○						
																63	2.1.1	住民異動	共通事項	#	異動日	未来日付の異動（転出を除く），存在しない日付（閏年以外の２月２９日），異動前の住定日より遡る日等，疑義のある日付が入力された場合は，エラーメッセージ表示等，論理矛盾をチェックする機能を有していること。	○						
19								38	1.3..	共通事項	チェック機能その他	チェック機能	1.2.15.、1.2.16.で設定する不詳日扱いの日付を除き、うるう年以外の２月29日のような存在しない日付の入力ができないこと。	A																
								25	1.2.6.	共通事項	省力化補助機能	入力補助	処理ごとに項目（住民年月日、住民申請年月日、住定年月日、住定申請年月日、住登区分など）に値を自動的に設定できること。	A																
																65	2.1.1	住民異動	共通事項	#	住定日・届出日との照合	異動処理について，世帯主の最終異動日・届出日より，新たに世帯員となる者の異動日が遡る場合は，エラーメッセージ表示等により，誤入力を防止する機能を有していること。							
								37	1.3.1.	共通事項	チェック機能その他	チェック機能	矛盾する日付が入力された場合に、確認メッセージを表示できること。 ・異動年月日≦届出年月日≦システム日付、世帯住定年月日≦異動年月日等 ・届出年月日≦システム日付等 ・生年月日≦住民年月日≦住定年月日≦異動年月日≦届出年月日≦システム日付、住民年月日≦住民届出年月日、住定年月日≦住定届出年月日等	A																
20								34	1.2.15.	共通事項	省力化補助機能 省力化補助機能	入力補助 入力補助	生年月日が不詳の場合の管理ができることとし、「年月日不詳」「平成22年月日不詳」「平成22年６月不詳」等と入力でき、画面・帳票上で表示・印字できること。 連携先システムが不詳日対応していない場合、次期基幹情報システム住民記録業務機能側で、オンラインでの「見なし日入力」や連携プログラムでの「見なし日自動設定」等により対応できる（連携先システムに影響を与えない）こと。	A	不詳日付データの入力・保持仕様、連携仕様については、導入PKGの標準仕様（9999/99/99、0000/00/00等）に合せることは可能。	53	2.1.1	住民異動	共通事項	6	生年月日不詳者	「年月日不詳」「平成○○年月日不詳」「平成○○年○月不詳」等，不詳日入力ができること。 なお，他システム連携用として，みなし生年月日が作成できること。	○						
								35	1.2.16.	共通事項	省力化補助機能 省力化補助機能	入力補助 入力補助	死亡日が不詳の場合の管理ができることとし、「平成22年頃」「平成22年６月１日から平成22年６月10日までの間」「平成22年月日不詳」「推定平成22年６月１日」「平成22年６月１日頃から平成22年６月10日頃までの間」「平成22年春」「平成22年６月上旬」等と入力でき、画面・帳票上で表示・印字できること。 連携先システムが不詳日対応していない場合、次期基幹情報システム住民記録業務機能側で、オンラインでの「見なし日入力」や連携プログラムでの「見なし日自動設定」等により対応できる（連携先システムに影響を与えない）こと。	A	不詳日付データの入力・保持仕様、連携仕様については、導入PKGの標準仕様（9999/99/99、0000/00/00等）に合せることは可能。														
21				54	異動共通	本籍入力補助	本籍については、直接入力の他に入力された「新住所」「旧住所」「世帯主の本籍」「世帯員の本籍」を候補として選択できること。									68	2.1.1	住民異動	共通事項	#	入力補助機能	現存情報（新住所・旧住所・世帯主の本籍・世帯員の本籍・筆頭者等）を入力候補として，選択・引用できること。	○						
																70	2.1.1	住民異動	共通事項	#	入力補助機能	本籍地固有の旧町名等が，入力できること。	○						

【標準案】 基本要件				中核市市長会の調達仕様書（ひな形）				A市　様式16　業務機能要件対応回答書　住民記録業務								B市　様式１　機能要件等説明書　第１基本　第２住民記録								C市　機能要件一覧表（01_住民基本台帳）						
No.	業務区分	機能項目	【標準】機能要件（案）	No.	業務区分	機能項目	機　能　要　件	No.	機能番	機能分類１	機能分類２	機能名称	機能の定義	重要性	備考	No.	機能番	機能分類１	機能分類２		機能名称	機能概要	必須	No.	機能番	大分類	中分類		機能要件	必須
								15	1.2.3.	共通事項	省力化補助機能	入力補助	住所は一覧から選択することで入力可能なこと。	A																
								17	1.2.3.6.2	共通事項	省力化補助機能	入力補助	市外住所･本籍については自治体ｺｰﾄﾞもしくは読み等による絞り込み入力ができること。	A																
								19	1.2.3.1	共通事項	省力化補助機能	入力補助	また管内住所･本籍の入力時に不存在地番等のチェックができること。	B																
22				55	異　動 共　通	方書入力補助	入力された住所地番に対応する方書を候補として選択できること。	16	1.2.3.6.1	共通事項	省力化補助機能	入力補助	対応する方書の一覧表示が可能なこと。	A		69	2.1.1	住民異動	共通事項	#	入力補助機能	簡単な操作（住所に対する方書候補から選出する等）により，方書の既登録／未登録が確認ができること。	○								
23				56	異　動 共　通	入力確認,修正 入力確認,修正	更新前に、入力確認票が出力でき、 入力内容を修正できること。	32	1.2.13.	共通事項	省力化補助機能	入力補助	異動処理の際に入力内容を確認できる帳票を出力できること。	A		71 71	2.1.1 2.1.1	住民異動 住民異動	共通事項 共通事項	# #	入力確認･修正 入力確認･修正	入力内容を確認できる補助機能を有していること。 なお，入力に誤りがある場合は，修正ができること。	○ ○								
24								40	1.3.4.	共通事項	チェック機能その他	チェック機能	増異動時の二重登録を防止するチェック機能を有すること。 （登録済み、仮登録済みのデータと以下のチェックを行うなど） ・個人番号の重複の場合エラーとする。 ・住民票コードの重複の場合エラーとする。 ・同一住所、同一氏名の場合の警告とする。	A																			
								41	1.3.5.	共通事項	チェック機能その他	チェック機能	入力内容のミスを防止するための、確認が行えること。 ・15歳未満の世帯主が設定された場合に、確認メッセージを表示できること。 ・筆頭者と同じ姓でない場合、確認メッセージを表示できること。 ・登録更新する前に入力内容につき確認でき、適宜修正が可能なこと。	A																			
25				57	異　動 共　通	審査,決裁機能 審査,決裁機能 審査,決裁機能 審査,決裁機能 審査,決裁機能	異動入力した内容は仮登録状態とし、審査、決裁により本登録されること。 決裁処理は特定の権限者のみ実施できること。 仮登録状態では異動処理･証明発行･他業務（住基ネット等）連携が抑止されること。 未決裁一覧を画面に表示し、該当者を選択できること。 未決裁一覧は全市、入力支所毎に一覧表示･決裁ができること。	42	1.3.6.	共通事項	チェック機能その他	仮更新 仮更新	住民票の仮登録、仮登録後の決裁処理ができること。 決裁処理は特定の権限者のみ実施できること。	A		## ## ##	2.1.22 2.1.22 2.1.22	住民異動 住民異動 住民異動	審査処理 審査処理 審査処理	1 1 1	審査･決裁 審査･決裁 審査･決裁	仮更新･本更新の機能を有していること。 本更新は，「特定の権限者のみ」の設定ができること。 仮登録状態中は，異動処理･証明発行抑止のほか，住基ネット等の連携も抑止できること。	○ ○ ○	33	4.11	異動での共通機能（「共通」）	審査･決裁	1	入力のワークフロー ①窓口にて受付職員による発行禁止のシステムへの入力 ②審査職員による異動届記載内容の確認 ③入力嘱託職員による入力、システムからの照合帳票の出力 ④照合帳票をもとに職員がより照合 ⑤入力ＯＫなら発行禁止解除、 入力ミスなら履歴無修正後再度照合 照合が終了するまでは排他的管理ができ、入力ミスがあった場合データに影響がでない形で履歴無修正、入力取り消しができる。 ⑥他システムへの自動更新	必須
								43	1.3.7.	共通事項	チェック機能その他	仮更新	異動1件毎に決裁できること。	A		##	2.1.22	住民異動	審査処理	1	審査･決裁	仮更新状態の決裁処理は，個別処理･一括処理，何れもできること。	○	34	4.11	異動での共通機能（「共通」）	審査･決裁	2	受付窓口のワークフロー ①窓口にて受付職員による発行禁止のシステムへの入力 ②審査職員による異動届記載内容の確認をし入力へまわす ③窓口にて入力進捗状況をシステムで確認する ④入力照合が確認できれば他課連絡票、住民票出力その他入力後の処理をする	必須
								44	1.3.7.1	共通事項	チェック機能その他	仮更新	異動の一括更新決裁ができること。	B																
								45	1.3.8.	共通事項	チェック機能その他	仮更新 仮更新	未処理のまま放置されないよう、仮登録状態の異動対象者を日次処理でリスト出力されること。 また、仮登録状態をキャンセルした場合も帳票が出力されること。	A																	
								46	1.3.9.	共通事項	チェック機能その他	仮更新	仮更新はユーザ毎もしくは端末毎に利用する、しないの設定が行えること。	A																
																##	2.1.22	住民異動	審査処理	2	審査帳票	本更新前は，入力内容の審査用確認帳票が，自動出力できること。	○	42	6.6	発行	照合用帳票 照合用帳票	1	異動に関する入力の流れの中で照合用の帳票が出力できる。 異動処理終了後も再出力できる。	必須
																##	2.1.22	住民異動	審査処理	3	住民票イメージ	本更新前の確認作業時は，本更新後の住民票イメージ画面が表示できること。								
																##	2.1.22	住民異動	審査処理	4	更新後の確認票	本更新時は，処理結果が反映された確認帳票が，自動出力できること。	○							
26				58	異　動 共　通	一括入力機能	複数人に同一の内容を入力する場合、一度入力した内容を他の異動者にも適用することができること。	28	1.2.9.	共通事項	省力化補助機能 省力化補助機能	入力補助 入力補助	同一世帯内における複数人の同時異動が可能であること。 目つ住民に共通な要件は一度の入力で対象者に反映されること。	A																
								36	1.2.17.	共通事項	省力化補助機能	入力補助	宛名番号、世帯番号、住民票コード、氏名がコピー＆ペースト可能なこと。	A																
27								27	1.2.8.	共通事項	省力化補助機能 省力化補助機能	入力補助 入力補助	世帯を構成する住民の表示順が続柄によって、自動的に設定されること。 双子、三つ子等の場合は、任意に順番の設定が可能なこと。	A		54 55	2.1.1 2.1.1	住民異動 住民異動	共通事項 共通事項	7 7	記載順 記載順	続柄等により，自動で設定されること。 同一生年月日･同一続柄･外国人は，任意に設定できること。	○ ○							
								39	1.3.3.	共通事項	チェック機能その他 チェック機能その他	チェック機能 チェック機能	論理的に矛盾する続柄が入力された場合に、エラーとすること。 ・エラーの場合の例 -妻･妻（未届）が複数 -性別が男で母 -日本人で妻が複数　等 例外的な扱いが考えられる場合は確認メッセージを表示できること。 ・確認メッセージの場合の例 -外国人で、妻が複数	A		59 58	2.1.1 2.1.1	住民異動 住民異動	共通事項 共通事項	8 8	続柄表記 続柄表記	日本人住民が世帯主である場合は，「妻」の複数入力を不可にできること。 一夫多妻国の外国人住民が世帯主である場合は，「妻」の複数入力ができること。	○ ○							
								29	1.2.10.	共通事項	省力化補助機能	入力補助	異動時に世帯主の変更、世帯員の続柄の変更が同時に行えること （全部消除、全部転居等の場合は除く）。	A	一部転居と同時に世帯主変更が１オペレーションでできることでも可とする。																
28				59	異　動 共　通	住民異動届受理通知 住民異動届受理通知	届出人と異動者が異なる場合など、住民異動届受理通知を任意で出力することができる。 出力内容は届出内容、届出人氏名、異動者氏名で、宛先は異動者の代表者か旧世帯主とする。																									
																##	3.2.2	バッチ	日次	8	住民異動届受理通知	代理人による住民異動届･本人確認書類未持参者の届出時は，「住民異動届受理通知」が出力できること。	○							
																								45	6.9	発行	代理人受理通知	1	住民異動届において本人確認ができなかった場合に、本人へ送付する「受理通知」を作成する。	必須
29								33	1.2.14.	共通事項	省力化補助機能 省力化補助機能	入力補助 入力補助	異動後に連動して住民票写しや記載事項証明書、転出証明書（転出時のみ）が出力できること。 住民票コード通知書、受理連絡通知書は異動後の連動もしくは日次バッチで出力できること。	A		89	2.1.1	住民異動	共通事項	#	画面の遷移	異動後に連動して，住民票写しや記載事項証明書，受理連絡通知書等の出力指示画面に遷移できること。								
30				60	異　動 共　通	世帯主変更 世帯主変更	減異動時に世帯主未設定となった世帯について、世帯主変更依頼通知書と対象者リストが出力できること。 また、職権で世帯主を定めた場合に、世帯主変更通知書を出力することができること。	100 101 100 114	3.1.1. 3.1.2. 3.1.1. 3.3.3.	異動(減少) 異動(減少) 異動(減少) 異動(減少)	減異動共通 減異動共通 減異動共通 減異動共通 減異動共通 減異動共通 戸籍届出による異動（減少）	減異動共通 減異動共通 減異動共通 減異動共通 減異動共通 減異動共通 世帯主変更通知書	死亡、失踪宣告等の場合に世帯主未設定を許可できること。 世帯主未設定の場合は異動処理と連動して世帯主変更依頼通知書が出力できること。 世帯主未設定の一覧を出力できること。 世帯主未設定の場合は、他の異動･発行処理の際に世帯主未設定であることがメッセージ表示されること。 世帯主が死亡し、職権で世帯主を定めた場合に世帯主変更通知書が出力できること。	A A B		## ## ## ##	3.2.2 3.2.3 2.1.4	バッチ バッチ 住民異動	日次 月次 画面	4 3 #	世帯主未設定 世帯主未設定 世帯主未設定	死亡等の異動処理と連動して，世帯主変更依頼通知書が作成･発行できること。 対象者一覧表が作成･出力できること。 アラートメッセージ表示等により，「世帯主未設定」とわかること。								
31																85	2.1.1	住民異動	共通事項	#	届出義務期間経過者通知	住民基本台帳法の規定届出期間（１４日）経過後に提出された異動届･転出取消，転居無効及び転入無効者は，簡易裁判所宛通知が出力できること。								

【標準案】基本要件				中核市市長会の調達仕様書（ひな形）				A市　様式16　業務機能要件対応回答書　住民記録業務								B市　様式１　機能要件等説明書　第１基本　第２住民記録								C市　機能要件一覧表（01_住民基本台帳）					
No.	業務区分	機能項目	【標準】機能要件（案）	No.	業務区分	機能項目	機　能　要　件	No.	機能番	機能分類１	機能分類２	機能名称	機能の定義	重要性	備考	No.	機能番	機能分類１	機能分類２		機能名称	機能概要	必須	No.	機能番	大分類	中分類		機能要件	必須
																##	3.2.3	バッチ	月次	4	届出義務期間経過者	住民基本台帳法の規定届出期間（１４日）経過後に提出された異動届・転出取消，転居無効及び転入無効者について，対象者リストが作成・出力できること。	○						
32																								86	13.11	その他	異動取消	1	転入・転居・世帯変更等に関して異動取り消しをする。	必須
33				61	転　入	異動条件	全部・一部を選択し、異動日及び届出日を入力できること。	69	2.2.	増異動	転入	全部転入	新たに住民（一人又は複数人）となり、新たに世帯を設ける異動（全部転入）時に発生する必要事項をシステムに登録できること。	A		##	2.1.5	住民異動	転入	1	異動条件	届出に基づき，全部転入・一部転入ができること。	○	1	1.1	異動（増加）	転入	1	住民の届出に基づき、住民基本台帳に世帯情報、個人情報を追加する。 （転出証明書による転入、特例転入、国外転入、未届転入、住所設定、法３０条の４６、法３０条の４７、附則第５条による届出による記載）	必須
						異動条件	一部の場合、異動先世帯を検索でき、異動先世帯の内容を表示しながら入力ができること。	70	2.2.	増異動	転入	一部転入	新たに住民（一人又は複数人）となり既存世帯の世帯員となる異動（一部転入）時に発生する必要事項をシステムに登録できること。	A		##	2.1.5	住民異動	転入	1	異動条件	一部の場合は，異動先世帯を検索し，異動先世帯の内容を表示させながら，入力できること。	○						
34				62	転　入	転入者情報入力	転入者の情報を入力できること。（氏名、性別、住所、前住所（国外含む）、方書など）									##	2.1.5	住民異動	転入	2	転入情報入力 転入情報入力	日本人住民及び外国人住民に係る転入者の入力ができること。 ※　氏名（漢字・アルファベット・カナを含む）・通称・性別・生年月日・続柄・住所・前住所（国外を含む）・方書・本籍・筆頭者・住民日・住定日・事由・外国人特有項目（通称及び通称記載・消除に関するものを含む）　等	○						
35								62	2.1.1.	増異動	増異動共通	増異動共通	異動時に個人番号を入力または生成要求できること。	A																
36								67	2.1.6.	増異動	増異動共通	増異動共通	外国人の場合は通称履歴を入力できること。	A																
37								63	2.1.2.	増異動	増異動共通	増異動共通	住民基本台帳法に定める記載事項（選挙資格・国保資格・年金資格・児童手当資格・介護保険資格・後期高齢資格）を入力できること。	A	増異動時、資格などの個別記載事項については、それぞれの連携先システムで入力したものを次期基幹情報システム住民記録業務機能側に取り込み（システム間連携）、個別記載事項の資格情報を連携管理することを想定している。 ただし、介護保険資格についてのみ、運用上、仮の資格者証発行を行う必要があることから、次期基幹情報システム住民記録業務機能側で（仮）入力を行う場合がある。その後、介護保険システムで入力されたデータの連携を改めて行う。															
38				63	転　入	再転入者検索 再転入者検索	住民票コードから再転入者を検索できること。 再転入者の場合、転出時の情報を初期表示でき、適宜修正できること。	74 66	2.2.6. 2.1.5.	増異動 増異動	転入 転入 転入 増異動共通	再転入 再転入 再転入 増異動共通	住民票コードが一致した場合は同一人と判定すること、 再転入者の同定を支援できること。 過去に住民であった住民が再び住民になる場合、過去の情報との連結が行えること。 転入・職権記載の際に入力された住民票コードが消除者と一致した場合に、過去の個人情報を画面に表示できること。	A A		## ## ## ##	2.1.5 2.1.5 2.1.5 3.2.4	住民異動 住民異動 住民異動 バッチ	転入 転入 転入 随時	4 4 4 #	再転入者 再転入者 再転入者 再転入者等	住民票コード等から，再転入者の検索ができること。 転出時の情報を初期値として表示させ，修正ができること。 転出時の住民票に対して，転入通知受理の処理ができること。 対象者について，一覧表の作成・出力ができること。	○ ○ ○ ○						
94				21	再転入者		再転入者の次のいずれかの番号が同一の場合、同一宛名番号とすること。（住民票コード・個人番号・在留カード番号）																						
								68	2.1.7.	増異動	増異動共通	増異動共通	再転入、職権記載等で宛名番号の再利用が行えること。	A		51	2.1.1	住民異動	共通事項	4	番号機能	再転入者，職権消除者等については，宛名番号の再利用ができること。	○						
39				64	転　入	印鑑登録（即日）	印鑑業務処理画面に遷移し、登録後、印鑑確認票が出力されること。	65	2.1.4.	増異動	増異動共通	増異動共通	異動処理の後に連動して必要に応じた印鑑登録ができること。	A		## ##	2.1.5 2.1.5	住民異動 住民異動	転入 転入	6 6	転入届と同時の印鑑登録 転入届と同時の印鑑登録	印鑑登録の申請がある場合は，印鑑登録業務画面に遷移し，印鑑登録番号と処理年月日の自動入力ができること。 印鑑登録処理後は，印鑑確認票が自動出力できること。	○ ○						
40				65	転　入	特例転入 特例転入	特例転入に対応し、 住基ネットを介して送られた転出証明書情報の確認・利用ができること。	71	2.2.3.	増異動	転入	特例転入	特例転入に対応し、住民基本台帳ネットワークのコミュニケーションサーバ（以下「CS」という。）を介して送られた、転出証明書情報の確認を行えること。	A		## ## 64	2.1.5 2.1.5 2.1.1	住民異動 住民異動 住民異動	転入 転入 共通事項	7 7 #	個人番号カード・住民基本台帳カードによる転入 個人番号カード・住基カード保有者における特例転出届出日において，異動日が既に１４日を経過している場合は，特例転出処理を不可にできること，又はアラートメッセージ表示等により，その旨が分かること。 異動日	届出に基づき，特例転入の一部・全部ができること。 住基ネットを介して受信した「転出証明書情報」について，取込のうえ，自動登録できること。	○ ○						
41				66	転　入	未届転入地入力 未届転入地入力 未届転入地入力	直近の住所で未届のものがある場合、未届の住所地等の入力ができること。 前住所末尾に（未届）を追加すること。 未届地（前住所地）にＣＳを介して転入通知および戸籍附票通知が送付されること。 最終住民登録地（前々住所地）にＣＳを介して転入通知および戸籍附票通知が送付されること。	72 77	2.2.4. 2.2.9.	増異動 増異動	転入 転入	未届転入 最終住民登録地への通知	届出に基づき未届転入（カード継続利用）の一部・全部ができること。 CSから送られてきた転出証明書情報の取込ができること。 未届の住所地の入力ができること。 最終住民登録地へCSと連携し、転入通知データを送付できること。	A A		##	2.1.5	住民異動	転入	8	未届地からの転入	届出に基づき，未届転入（一部・全部）ができること。 なお，前住所末尾には「（未届）」が追記できること。	○						
42				67	転　入	住所設定	住所設定処理（前住所が不明で確定できない場合の処理）を行えること。	73	2.2.5.	増異動	転入	住所設定	一部・全部の住所設定処理（前住所が不明で確定できない場合の処理）を行えること。	A		##	2.1.5	住民異動	転入	9	住所設定	届出に基づき，住所設定（一部・全部）ができること。	○						
43								75	2.2.7.	増異動	転入	国外からの転入	日本人の国外転入、外国人の新規入国、再入国の入力が行えること。	A																
44				68	転　入	世帯構成表示	世帯員の構成（続柄）を設定できること。	64	2.1.3.	増異動	増異動共通	増異動共通	異動に伴い同時に世帯主等の続柄の設定・変更が行えること。	A		##	2.1.5	住民異動	転入	3	世帯構成	世帯構成（続柄）の設定ができること。	○						
45								76	2.2.8.	増異動	転入 転入	転出証明書情報 転出証明書情報	転入した住民に対して、CSから受信した転出証明書情報を自動で必要事項に登録できること。 また、受信したデータに訂正が必要な場合は、適宜行えること。	A																
46																##	2.1.5	住民異動	転入	5	同一住所への転入	同時に同一住所（寮・社宅等）への大量転入届について，処理効率に有効（情報の再利用・複写等）な補助機能を有していること。	○						
47				69	転　出	異動条件 異動条件 異動条件	全部・一部を選択し、異動日及び届出日を入力できること。 一部の場合は対象者を選択できること。 その際、対象者のうち住基カード・個人番号カード保有者が存在する場合、メッセージを表示するとともに「特例転出」へ切替が可能であること。	104 105	3.2.1. 3.2.2.	異動（減少） 異動（減少）	転出 転出	全部転出 一部転出	世帯内の住民全て（一人又は複数人）が他の市区町村又は海外に異動（全部転出）時に発生する必要事項をシステムに登録できること。 世帯内の一部の住民（一人又は複数人）が他の市区町村又は海外に異動（一部転出）時に発生する必要事項をシステムに登録できること。	A A		##	2.1.6	住民異動	転出	1	異動条件	届出に基づき，転出（一部・全部）ができること。	○	4	2.1	異動（減少）	転出 転出	1	住民の届出に基づき、住民基本台帳から世帯情報、個人情報を消除する。 （転出証明書を発行する転出、特例転出、国外転出） 有効な住民基本台帳カードを所有するものを含む転出届の場合は通常の転出処理も特例転出処理もできる。	必須

【標準案】 基本要件				中核市市長会の調達仕様書（ひな形）				A市　様式16　業務機能要件対応回答書　住民記録業務								B市　様式１　機能要件等説明書　第１基本　第２住民記録									C市　機能要件一覧表（01_住民基本台帳）						
No.	業務区分	機能項目	【標準】機能要件（案）	No.	業務区分	機能項目	機　能　要　件	No.	機能番	機能分類１	機能分類２	機能名称	機能の定義	重要性	備考	No.	機能番	機能分類１	機能分類２		機能名称	機能概要	必須	No.	機能番	大分類	中分類	機能要件	必須
																											転出	特例転出をしたことが転出入力の流れの中で確認でき、転出入力後でも照会できる。	
48				70	転　出	転出先入力 転出先入力 転出先入力 転出先入力	転出先の情報を入力でき、 市区町村だけでの入力にも対応できること。 また、海外転出の際は、国名を入力できること。 転出先住所については異動届通りに入力することができること。					転出 転出	転出先住所は、都道府県だけでの入力にも対応できること。 また、海外転出の際は、国名を入力できること。			##	2.1.6	住民異動	転出	2	転出先情報入力	転出先情報の入力ができること。	○						
																##	2.1.6	住民異動	転出	2	転出先情報入力	地番等が不明の場合は，市町村名を入力後に「（以下不詳）」の追記ができること。	○						
																##	2.1.6	住民異動	転出	2	転出先情報入力	国外転出は，国名の入力ができること。	○						
																##	2.1.6	住民異動	転出	2	転出先情報入力	届出書に記入されたとおり，住所･方書の入力ができること。	○						
																##	2.1.6	住民異動	転出	2	転出先情報入力	前住所を候補として選択･編集ができること。							
49								29	1.2.	共通事項	省力化補助機能	入力補助	転出予定の場合は転出予定日以降の予定世帯主を設定できること。			##	2.1.6	住民異動	転出	3	続柄設定	世帯主･続柄の変更ができること（全部の場合を除く）。	○						
								29	1.2.10.	共通事項	省力化補助機能	入力補助	転出予定中の住民票の世帯主は、届出前の旧世帯主を表示し、 転出確定もしくは転出予定日超過した場合は届出後の新世帯主を表示すること。			##	2.1.6	住民異動	転出	3	続柄設定	転出予定日以降の予定世帯主が設定できること。	○						
																##	2.1.6	住民異動	転出	3	続柄設定	転出予定者がいる場合は，転出予定日以降の予定続柄を確認できること。	○						
								103	3.1.4.	異動（減	減異動共通	減異動共通	転出予定日は30日先までの転出予定が入力可能であること。	A																
50								109	3.2.6.	異動（減少）	転出	転出予定者消除	翌日転出日の転出予定者について一括で消除処理ができること。	B																
								109	3.2.6.	異動（減少）	転出	転出予定者消除	処理結果を一覧で出力できること。	B																
								109	3.2.6	異動（減少）	転出	転出予定者消除	世帯主が転出予定者の場合はあわせて続柄の変更を行うこと。	B																
51				71	転　出	特例転出	特例転出に対応していること。	106	3.2.3.	異動（減少）	転出	特例転出	特例転出に対応できること。	A		##	2.1.6	住民異動	転出	5	個人番号カード･住民基本台帳カードによる転出	届出に基づき，転出（カード継続利用）の一部･全部ができること。	○						
						特例転出	転出証明書情報をＣＳへ自動送信できること。	107	3.2.4.	異動（減少）	転出	特例転出	特例転出時にCSに、転出証明書情報の送信が行えること。	A		##	2.5.2	市民課業務関連システム連携	住基ネット連携	2	特例転出（個人番号カード･住基カード）	転出先には，転出証明書情報を出力し，住基ネットを介して自動で送信できること。	○						
52				72	転　出	転出証明書 転出証明書	処理の一連の流れで転出証明書（外国人の場合は加えて「通称の記載及び削除に関する事項」）が出力されること。 再発行も可能であること。 同時に除印も行い確認票を出力すること。	111	3.2.8.	異動（減少）	転出	転出証明書の自動発行 転出証明書の自動発行 転出証明書の自動発行	特例転出以外の場合、転出処理の流れの中で転出証明書を自動的に出力できること。 「転出証明書」と「転出証明書に準ずる証明書」が自動判定されること。 判定条件 ・確定転出（届出日＞異動日）で、届出日と異動日の差が14日以上ある場合に、見出しを「転出証明書に準ずる証明書」に変更し、欄外表示も変更できること。 ・転出予定且つ印鑑登録を行っているものは、転出予定日で自動的に失効できること。	A		##	2.1.6	住民異動	転出	4	証明書	処理一連の流れにより，転出証明書（外国人の場合は「通称の記載及び削除に関する事項」を含む）が出力できること。	○					転出証明書の発行に関しては処理の流れの中で印刷する。 転出証明書に準ずる証明書の発行に関しては処理の流れの中で印刷する。	
53				73	転　出 取　消	異動条件 異動条件 異動条件	全部･一部を選択し、異動日及び届出日を入力できること。 一部の場合は対象者を選択できること。 ただし、転出確定済みの場合はエラーメッセージを表示すること。	83	2.5.1.	増異動	転出取消	転出取消	転出処理されていて転出確定されていない住民（一人又は複数人）が、転出を取り消す異動（転出取消）時に発生する必要事項をシステムに登録できること。 宛名番号、世帯番号、住定年月日、住定届出年月日、住定事	A	国外転出時も転出取消が可能であること。	##	2.1.7	住民異動	転出取消	1	異動条件	届出に基づき，転出予定者･転入通知受理前の転出者について，転出取消ができること。	○						
																##	2.1.7	住民異動	転出取消	1	異動条件	転出予定者中の一部の場合は，対象者の選択ができること。	○						
																##	2.1.7	住民異動	転出取消	1	異動条件 異動条件	転出確定者の場合は，エラーメッセージが表示できること。 また，転出取消の処理を不可にできること。	○						
																##	2.1.7	住民異動	転出取消	2	事由記載	取消と同時に住民票を改製し，その旨を自動で備考に記載できること。なお，改製しないシステムは，自動で備考欄に追記ができること。	○						
54				74	転　出 取　消	世帯復帰 世帯復帰	転出取消後、従前の世帯に復帰すること。 また、従前の世帯が転居していた場合は、転居後の住所に復帰すること。	84	2.5.2.	増異動	転出取消	転出取消 転出取消	（従前の世帯が転出予定中に転居していた場合は転居後の住所に復帰すること。） （従前の世帯が転出予定中に転居していた場合は転居後の住所に復帰すること。）	A A	転出取消を行った場合の具体的なイメージは以下のとおりです。 1　転出取消した住所が履歴となって抹消線が引かれ、転居後の新たな住所が作成される。 2　CSへの連携は、転出取消（転出時住所）と転居（新住所）で連携する。 3　世帯主はそれぞれの時点で設定して連携															
55				75	転　出 取　消	印鑑資格の回復	転出予定者の届出等により印鑑登録原票が消除されている場合については、回復させない。																								
56				76	転　出 確　定	異動条件	異動日及び通知日を入力できること。									##	2.1.8	住民異動	転出確定	1	異動条件	転出者について，「転入通知」の受理処理ができること。	○	17	3.10	異動（変更、修正）	転入通知１－２	1	郵送等での転入通知に対応するためオンライン入力による追加･修正をする。	必須
57				77	転　出 確　定	転入情報入力 転入情報入力	ＣＳから受信した転入通知情報を基に転入先の住所･方書等を登録できること。 その際、受信したデータに訂正が必要な場合は、適宜訂正を行えること。	108	3.2.5.	異動（減少）	転出	転入通知 転入通知	転出した住民に対して、CSから受信した転入通知情報を自動で必要事項に登録できること。 その際、同定を行う条件はパラメタで変更可能であること。 また、受信したデータに訂正が必要な場合は、適宜行えること。	A	「同定を行う条件はパラメタで変更可能であること。」とは、漢字氏名、フリガナ、転入地住所等で本市と転入地の入力の微細な違いを判定するための条件を設定することである。完全一致を求めるとエラーが多くなると想定されるため、例えば、「フリガナは一致条件としない」、「住所は○○丁目までの一致でOKとする」、こ	##	2.1.8	住民異動	転出確定	2	転入情報入力（住基ネット情報有）	住基ネットを介して取込んだ転入通知情報をもとに，転入通知の受理処理ができること。	○	16	3.9	異動（変更、修正）	転入通知１－１	1	住基ネットで他市町村より送られてきた「転入通知」をもとに、住民基本台帳上の該当する転出（予定）者に転入通知情報を連動で記載する。	必須
																##	2.5.2	市民課業務関連シス	住基ネット連携	4	転入通知（住基ネット受信情報）	住基ネットを介して受信した「転入通知情報」について，取込（一括処理）ができること。	○	23	4.2	異動での共通機能	住基ネット連携１－２	1	住基ネットと随時連携して転入転出情報の取り込みができる。	必須
				79	転　出 確　定	ＣＳからのデータ自動取り込み	ＣＳから受信した転入通知情報を取り込んだ後、職員の手を介することなく自動で登録できること。																								
																##	3.2.2	バッチ	日次	9	転入通知（住基ネット受信情報）	住基ネットを介して受信した「転入通知情報」について，取込（一括処理）した結果一覧表（エラー分を含む）を作成･出力できること。	○						
58				78	転　出 確　定	非住基ネット対応	ＣＳからの転入通知情報が無い場合も、転出確定処理が行えること。					転入通知	CSからの転入通知情報が無い場合も、転入確定が行えること。			##	2.1.8	住民異動	転出確定	3	転入情報入力（住基ネット情報無）	郵送等による「転入通知」は，手動により受理処理ができること。	○						
59																##	3.2.4	バッチ	随時	4	転入通知未着者	対象者について，個別に消除処理ができること。	○						
																##	3.2.4	バッチ	随時	4	転入通知未着者	対象者の一覧を画面に表示させ，消除該当者を選択したうえで一括消除処理ができること。							
																##	3.2.4	バッチ	随時	4	転入通知未着者	消除処理者について，本籍地宛に「戸籍附票確認通知書」を作成し，住基ネットを介して送信できること。	○						

【標準案】 基本要件				中核市市長会の調達仕様書（ひな形）				A市　様式16　業務機能要件対応回答書　住民記録業務								B市　様式１　機能要件等説明書　第１基本　第２住民記録								C市　機能要件一覧表（01_住民基本台帳）					
No.	業務区分	機能項目	【標準】機能要件（案）	No.	業務区分	機能項目	機　能　要　件	No.	機能番	機能分類１	機能分類２	機能名称	機能の定義	重要性	備考	No.	機能番	機能分類１	機能分類２		機能名称	機能概要	必須	No.	機能番	大分類	中分類		機能要件	必/任
60								145	4.6.3.	異動（増減なし）	その他変更	転入通知受理（再処理）	転入通知受理者について再度転入通知が送信された場合に一度入力した転入通知情報を修正できること。	A		##	2.1.8	住民異動	転出確定	2	転入情報入力（住基ネット情報有）	転入通知が再送信された場合等は，一度入力した転入通知について，修正ができること。	○						
61				80	転　出確　定	海外転出確定入力	海外転出予定者の予定日が経過したら転出確定が自動入力されること。									##	2.1.8	住民異動	転出確定	4	転入情報入力（国外転出）	国外転出予定者は，当該予定日の経過日を以て，自動で転出確定処理ができること。	○						
62				126	外国人	通称名・併記名管理 通称名・併記名管理 通称名・併記名管理	通称名の登録管理ができること。 併記名の登録管理ができること。 また、通称名については履歴管理ができること。									##	2.1.21	住民異動	外国人住民に関する届出	4	通称	届出に基づき，通称の記載及び消除ができること。 なお，記載・削除の情報は自動で履歴に反映できること。	○	60	8.3	外国人住民	通称名の管理	1	通称名の登録をする。	必須
																								61	8.4	外国人住民	併記名の管理	1	併記名の管理をする。	必須
								209	9.1.7.	その他	外国人情報管理	通称履歴管理	外国人の通称履歴を管理できること。	A		##	2.1.21	住民異動	外国人住民に関する届出	1	外国人住民情報	通称履歴（記載・削除等の記録）が入力できること。	○	60	8.3	外国人住民	通称名の管理	1	通称名の削除・登録履歴の管理をする。	必須
																##	2.1.21	住民異動	外国人住民に関する届出	1	外国人住民情報	生年月日は，西暦で記載できること。	○							
																##	2.1.21	住民異動	外国人住民に関する届出	1	外国人住民情報	外国人特有項目（漢字併記，通称，外国人住民となった日・国籍・在留カード・又は特別永住者証明書情報等）の入力ができること。	○							
																								53	8.1	外国人住民	外国人住民通知区分	1	外国人住民の通知区分の管理をする。 通知区分（本名＋通称名・通称名のみ）にあわせて通知宛名を出力している。	必須
63				132	外国人	事実上の世帯主管理	外国人が事実上の世帯主の場合、当該情報を管理することができること。 また、住民票の備考欄へその者の氏名が記載できること。	138	4.3.9.	異動（増減なし）	世帯変更	事実上の世帯主	住民基本台帳に記載されていない外国人（在留資格が公用：外交官、米軍関係等）が事実上の世帯主の場合、住民票の備考欄にその者の氏名を記載できること。	A		78	2.1.1	住民異動	共通事項	#	事実上の世帯主の管理	住民票上の世帯主と事実上の世帯主が異なる場合は，備考に「事実上の世帯主」が記載できること。	○							
64				137	バッチ	転出予定者一覧	転出予定のままで転出未確定者の一覧表を作成できること。	110	3.2.7.	異動（減少）	転出	転入通知未着者管理	転出処理が行われ、転出先市区町村からの転入通知を受理していない者を管理できること。	A																
								110	3.2.7.	異動（減少）	転出	転入通知未着者管理	また、該当者の一覧が出力できること。	A		##	3.2.4	バッチ	随時	4	転入通知未着者	対象者を抽出し，一覧表の作成・出力ができること。	○							
								314	11.2	帳票	通知・内部用帳票出力	転入通知回答書	転出者で、転入通知を受理していない者に関して、転出先市区町村へ転入通知未着者照会・回答書を出力できること。	A																
																##	3.2.4	バッチ	随時	4	転入通知未着者	対象者を抽出し，転出先や本籍地へ「転入通知未着照会書」の作成・出力ができること。	○							
																								75	13.2	その他	転入通知未着者照会	1	住記ネットを通じて３ヶ月以上転入通知未着のものの本籍地等市町村へ3ヶ月経過通知を送付する。	必須
92				12	転入通知		転出後一定期間を経過しても転入通知がない場合、未着者の一覧を作成できること																						
65				182	CS連携	ＣＳへの自動送信	転入・転出等の住所異動時には、異動情報（本人確認情報・戸籍附票情報）がＣＳに自動送信されること。	232	10.1.1.	他システム・他業務連携	住民基本台帳ネットワーク連動	異動処理連動	異動処理を完了（登録）したタイミングで、異動情報をCSへ送信できること。	A										22	4.1	異動での共通機能（「共通」）	住基ネット連携１－１	1	異動にあわせ随時連動して住基ネットへ更新すべき情報を提供する。	必須
								235	10.1.4.	他システム・他業務連携	住民基本台帳ネットワーク連動	附票記載事項通知	住民の住所に関する変更が発生した場合に、その者の本籍のある市区町村へ異動情報を通知する為に、CSを通じて戸籍附票記載事項通知を送信できること。	A		##	2.5.2	市民課業務関連システム連携	住基ネット連携	3	通知の送付	本市以外の本籍者について，現住所が変更となる異動（未届転入・住所設定を含む）を検出し，本籍地宛に戸籍附票事項変更通知書（１９条１項通知）を出力し，住基ネットを介して，原則，自動で送信できること。	○	20	3.13	異動（変更、修正）	附票記載事項通知	1	住基ネットに連携し、当該異動者の本籍市町村に附票記載事項通知を送付する。	必須
								313	11.2	帳票	通知・内部用帳票出力	附票記載事項通知	住民の住所に関する変更が発生した場合に、その者の本籍のある市区町村へ異動情報を通知する為に、CSを通じて戸籍附票記載事項通知を出力できること。	A																
																##	2.5.2	市民課業務関連システム連携	住基ネット連携	3	通知の送付	異動処理に基づき，前住所地（未届地・最終住民登録地を含む）への転入通知（９条１項通知）及び本籍地への戸籍附票記載事項通知（１９条１項通知）について，原則，自動で送付できること。	○							